

ストレスチェック委託契約書

改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施について

ストレスチェック コロナ (有限会社二神) (以下「甲」という) と

(以下「乙」という) は

下記の通り契約を締結する。

第一条 甲は乙の指定する日時に合わせ、乙の指定する従業員に対してストレスチェックを実施し、その結果をそれぞれの従業員に通知する。さらに、高ストレス者に対し面接指導申し出の勧奨文書及び同意文書を発行する。

第二条 甲は乙の実施者向けレポートとして、高ストレス者一覧表及び高ストレス者調査結果レポート、調査結果磁気媒体を発行する。

第三条 甲は乙の事業者に、集团的分析レポートを発行する。

第四条 甲はストレステスト実施から概ね一か月をめどに結果を発行する。

第五条 乙は甲の料金表に則り、実施者向けレポートを受け取った時点で、速やかに甲に委託料を支払う。

第六条 本契約の有効期間は、契約日から、平成28年12月31日までとする。

第七条 調査予定日の30日以上前に甲、乙いずれかから契約解除の申し出がなされた場合は契約解除とし、15日以上30日未満の解約の場合委託料の20%、3日以上14日以下の解約の場合委託料の40%、2日以内の解約の場合委託料の60%を相手側に支払う。

第八条 この契約の内容に疑義が生じ、また契約に定めない事項が問題となった場合、甲乙双方が協議の上円満解決を図るものとする。万一、この契約に起因する訴訟の必要が生じたときは、三重地方裁判所を管轄裁判所とする

第九条 乙は調査票を従業員に配布したり、調査票発送の確認をする等甲の調査に協力する

第十条 甲乙ともに法令に基づく守秘義務を厳守する。

契約の証として本書2通を作成し、甲乙押印の上各自その1通を保存する。

平成 年 月 日

甲 所在地 三重県津市高野尾町 4956-27
名称 有限会社 二神 ストレスチェック コロナ
代表者名 代表取締役 二神 康夫

乙 所在地
名称
代表者名